

個人情報の送付ミスについて

令和7年9月18日

京丹後市役所

令和7年9月12日(金)に発送した介護保険料納入通知において、本人以外の個人情報が一部の書類に記載されていたことが9月17日(水)に判明しました。

多大なるご迷惑をお掛けしましたことを、深くお詫び申し上げます。

1. 事案の概要

介護保険制度においては、65歳に到達された方及び65歳以上の転入された方に対して介護保険料納入通知書を発送しています。この度、令和7年9月12日(金)に発送した介護保険料納入通知の一連の書類である「介護保険料に関するお知らせ(介護保険料納入通知書の見方)」において削除すべき本人以外の個人情報を記載した状態で発送したものの。

<記載されていた個人情報>

漏えいした個人情報の該当者：1人

被保険者番号、世帯識別番号、被保険者氏名、生年月日、性別、介護保険料額
合計所得金額、本人の課税状況、世帯の課税状況

<発送人数> 58名に発送。

2. 経過

○令和7年9月10日(水)

- ・「介護保険料に関するお知らせ(介護保険料納入通知書の見方)」を印刷し、封入

○令和7年9月12日(金) 58名に発送

○令和7年9月16日(火) 発送文書が対象者に届く

○令和7年9月17日(水)

- ・ 午前9時40分頃、介護保険料納入通知書が届いた1名の方(A氏)から「自分の個人情報が『介護保険料に関するお知らせ(介護保険料納入通知書の見方)』に記載されている」旨の電話連絡があり、本事案が判明。
- ・ 午前10時15分頃、A氏来庁。A氏に経緯を説明するとともに、謝罪。
- ・ 午前11時頃から、健康長寿福祉部職員の11班、22人体制で送付した対象者宅を訪問し、本件事案の経緯を説明、謝罪した上で、送付した書類を回収(33名回収。2名破棄。22名が不在)
- ・ 午後5時頃から不在であった対象者宅を、健康長寿福祉部職員の10班、19人体制で再度訪問(18名回収。4名が不在)。

○令和7年9月18日(木)

- ・ 午前7時30分頃から、前日に不在であった3名を健康長寿福祉部職員2名が訪問し、本件事案の経緯を説明、謝罪した上で、送付した書類を回収(3名回収)
- ・ 前日に不在であった1名が来庁。本件事案の経緯を説明、謝罪した上で、送付した書類を回収

<回収等の状況>

対象者58名中、A氏を除く57名を訪問

- ・ 回収済 55名
- ・ 廃棄 2名 計57名

3. 原因

- ・ 「介護保険料に関するお知らせ(介護保険料納入通知書の見方)」については、発送対象者のうちの1名の原本をコピーし、通常は個人情報を削除して作成している。今回は、個人情報を削除せずに「介護保険料に関するお知らせ(介護保険料の見方)」を作成・封入し、個人情報を記載したまま発送した。

4. 再発防止

- ・ 「介護保険料に関するお知らせ」の書類を作成する際には、個人情報が入った原本をコピーして書類の作成を行うのではなく、説明用の専用の架空フォーマットを作成する。
- ・ 日々多くの個人情報を取り扱う立場にある市役所では、個人情報に特に注意すべき組織であるという自覚を強く持ち、市役所全体で個人情報の適切な取扱いを徹底する。

【お問い合わせ先】

京丹後市役所 長寿福祉課

担当 中江(0772-69-0330)